

第65号

吉田町議会

〒421-0395 静岡県榛原郡吉田町住吉87 TEL:0548-33-2141 平成24年5月発行 責任者 議長 八木 栄

教育委員の人事案に不同意2	P
平成24年第1回定例会4	Ρ
当初予算・補正予算・条例改正など白熱審議	
一般質問 町政ここを問う10	Р
地震・津波対策の調査結果18	Р
議会基本条例の制定を延期19	Р

田町教育委員会の委員の任命

議会の判断

不同意 不同意 第1回臨時会

第一 定例会 0

上程説明

氏名 議会に同意を求める委員 黒田和夫(76歳

ら陣頭指揮を取り、 礎を築いた。 立図書館建設に関し自 長として活躍、特に町 3月31日の4年間教育 4月1日から平成12年 国に誇れる図書館 黒田氏は、 平成8年 0) 基

ていただけるものと確 き町の教育行政を担っ を有している。引き続 文化に対し、高い識見 は高潔で、教育・学術・ 力をいただいた。人格 教育行政に多大なる尽 月間教育長として町の ら現在までの6年6カ 平成17年9月1日 か

問 氏は教育長候補か。 に関してだが、

枝村和秋議員

黒田 持っている。 人格は高潔、 氏は教育長として 員の互選である。 教育長は常勤で 識見を

題はない 齢である。健康上の問 問 あり、黒田氏は高 か。

な 健康上 0 の問 題 は

は、 22年度分が未公表であ る。その理由は。 の規定があるが、平成 を公表している。 問 翌年度内に行うと 年自己点検評価表 教育委員会が毎 公表

本年度内に公表する。 会を開催、 3月26日に定例 議論し

疑

質

教育委員の選任 黒

教育長は教育委 る。 がある。

山内均議

えることになる。 育界は大きな変動を迎 学習指導要領が変わ 平成24年度から教

ものと考えている。 させる大きな役割がある 代に変わろうとしている いま、若い人に力を発揮 と行動力が必要となる時

討 論

反対討 論

考えて反対する。 護委員の再任に当たっ る。民生委員や人権擁 道を譲り、若い人と交 康を考えた時、後輩に 場合、年齢は80歳にな ては75歳未満との規定 代したらどうかと考え 4年の任期を満了した 価する。しかし、今後 ての実績はある程度評 黒田氏の教育長とし 体力的なことや健 体力、 教育委員には 健康を

大変な労力と精神 カ

地方教育で活躍された方 輝かしい功績をもとに吉 がかりであり、今までの これからの吉田町を担う が多く輩出されている。 必要である。吉田町では また、教育基本法や学習 援する立場から活躍して 田町の教育行政を後方支 から、身体への負担が気 を築かれた優れた教育者 政の組織および運営の磔 人材を育てる教育のス ても新しい変化と継承が 務の管理執行委任につい 合わせて変更されてい 指導要領は時代の変化に いただきたいと考える。 本年77歳になられること であると思う。しかし、 黒田氏は吉田町教育行 吉田町の教育行政事

賛成討論

委員の人選をお願いする。

平野積議員

これは黒田氏の功績。 致命的な問題はない。 して課題はあるが、 吉田町の教育行政に

が適任である。

らも信頼のある黒田

藤田和寿議員

タートとして新たな教育

と考える。 ているとのことであ にふさわしい人である よって、教育委員

夫をしながら行ってき 師の指導に関しても工 てきた。また、若い教

ンで子どものことを第

教師として大ベテラ

に考え教育に当たっ

佐藤正司議員

吉永滿榮議

献され、吉田中学校 青少年の健全育成に貢 ると考える。 なく、その職にふさわ 経験があり、 る学校に育てられた。 くまとめ、県下に誇れ しい方が就くべきであ 教育委員は年齢では 合唱の観点から良 先生方か 黒田氏は

る部分が多く、

今後も

本的考えは私と共通す

教育に関する基

関連の達成を責任持っ

吉田町総合計画の教育

て行っていただきたい。

0 臨時会

上程説明

ない。 精通している。 また現状を踏まえても 通が円滑である。 教育委員会とは意思疎 歴が巧を奏し、静岡県 しいと考える。氏の経 せした場合、実現は難 がけている最中であ 環境を整える改革を手 在任中に町の教育行政 教育委員会委員には黒 上、経歴、 に多大な功績を残し 育行政や教育相談にも 田氏以外には考えられ な教職経験を持ち、 黒 町は特色ある教育 黒田氏以外にお任 田 氏は幅広く豊富 実績から、 教育長

高齢を理由に決断を下 ることなく、一般論で いる。 できることを確認して 面でも職責をまっとう 健康、 個人の実態を見 体力、 気力の

> な理由を述べ採決を行っ 同意の意思を示した方が る。 とするなら、 ていただきたい。 いる。反対の場合は明確 反対討論 (*1) せず、不 審議していただきたい。 おいてはその資格要件 はならないことにな 適の決定的要因である ない。民生委員などの いる条項を根拠として など法律に規定されて た人も公職には就いて の方はどのように優れ 上であることが適、不 選任を例とした75歳以 すことはあってはなら また、定例会において 教育委員の同意に 75歳以上

質 疑

問 で期待するものは。 吉田中学校改革

とである。 学校の実態に対して断 固とした態度で望むこ アップ体制の強化と中 更に対するバック 学習指導要領変

ている。どう考える。 問

作られたのではないか。 その制限は20年も前に には従う。しかし、 国が決めたこと

ることは可能である。 も町が年齢制限を変え が出されている。 問 労働省から要件(*2) 平 成22年に厚生 しか

いなかった。 それは承知して

る。 問 教育長の動きは。 川高校に統合され 吉田高校は大井

を覆すことはできない が県教育委員会の決定 働きかけは しかし、 個人 L

内ではどのような議論 があったのか。 程したが、その間に庁 問 案を短時間で再上 不同意とした議

が年齢制限を設け

民生委員など国

よって、再上程した。 核心である要件審議が 全くなされていない。 **أ** 決定は町長が行 前回は議論の

討 論

田 宏胤議員 反対討

べきではない。 会の結論は不同意であ あり、議会の権威を失 考える。定例会での議 墜させるものであると 議決に挑戦するもので である。これは議会の た議案と全く同じ内容 会で議会が不同意とし 本議案は先日 本議案は再提出す 1の定例

賛成討

任と考える。 田氏が教育委員には適 多くの識見を有する黒 確認されたいま、永年 健康に問題ないことが の教育に関する意思や の経験と人格が高潔で 吉永滿榮議員 上程理由から黒田

* 1 討論はなぜするの

が発言する必要はない。 ある。(議員必携から) 見に賛同させることに ていない者を自己の意 よび賛否の意思を決め よって、反対者全員 意見に反対する者お 討論の目 的は、 自己

2 民生委員・ 委員の適格要件 児

*

がないよう留意すると 選任するよう努めるこ るよう75歳未満の者を ともに、将来にわたっ て積極的な活動を行え 男女比の極端な隔り

を踏まえた弾力的な運 ついては、 と。なお、年齢要件に 用を進めるとの町 ので留意すること。 用が可能なものである 記75歳未満の年齢制限 に従い人選を行ってい 吉田町は従来から右 今後は弾力的 地域の実情

吉田町教育委員会の委員の任命議案 議決結果 (議決結果は可否同数で議長裁決による。)

区分	増田剛士	杉本幸正	山内均	平野積	三輪正邦	枝村和秋	佐藤正司	吉永滿榮	大塚邦子	増田宏胤	河原崎昇司	藤田和寿	結果
第1回定例会(3.23)	×	×	×	0	0	×	0	0	0	×	0	×	不同意
第1回臨時会(3.28)	×	×	×	0	0	×	0	0	0	×	0	×	不同意

平成24年度一般会計予算

歳入 97億3,300万円 対前年度比 7億8,000万円増

平成24年 第1回 定例会

件3件、

合計38件であった。

道の路線廃止1件、 規約の一部変更2件、

町道の路線認定1件、

人事案

指定管理者の指定9件、

町

議案は、

3月2日に第1回定例会が召集された。

上

平成24年度予算了件、平成23年度補正予

条例の制定1件、

条例の一部改正2件

歳入(6人、13質疑) 般会計予算連合審查

問 財政運営は。 加している。 町債が大幅に増

いる。 を設けて、 に関するルール(左記) 借り入れ額を増やして かる。 を活用するために 新たに借り入れ 市防災の制 財政運営を 市防災関連

> 償還 ŋ 支払い可能と考えてお 想定している。 える時期が来ることは レーションは難しいが ないので正確なシミュ Oせ 尽蔵に借り入れは起こ こない。 償還は2年据え置 全体計画ができてい 10 元金が10億円を超 年と短期なので無 都市防災関連 しかし、 き

当面問題ない。 問

歳出 般会計予算連合審査 (12人、201質疑

展望は。 公債比率の将来

問

18%以下

債 は で、 出 ように管理する。 比率18%を上 せないが、 それ以降の見通し 画 が出ていないの 25年度以降の 実質公 一回らな 計

②実質公債比率

◎従来の借入れに関するルール

◎新しい借入れに関するルール ①当該年度の償還元金 > 借入額 * ただし、借入れ額から都市防災総合 推進事業関連の借入れは除く。

①当該年度で償還元金 > 借入額

問 の対前年約600万 パソコン借上料

円増は何のためか。

はあるが、

決定して

移転場所の候補

すみれ保育園

処理などが可能になる。 きい。これにより、 正など多く業務の電算 管理や軽自動車税の修 育システム学校情報 キュリティの向上、 ム導入の要因が大 電算の新システ 教

事業の充実は。 高齢者移動支援

協議会に委託事業とし 来年度からは社会福祉 すい事業にしていく。 て拡充し、より使いや 今年度の実績は65回。 人で実施しており、 現状は登録者33 ボランティア

設事業費が計上さ すみれ保育園建

今後地元と委員会を作

北区として何が必

ようなものにするかは

ク

タールで、 広さは1.7

どの

問

とを考えているか。 上を避難場所とするこ 確定しているか。ま れている。 防災の観点から屋 建設場所は

> 金はいくらの予定か。 上されている。 して約1億2千万円計 問 中学生の医療費と 乳幼児および 県補助

3 業になり、 4 1 生 の 10 万円になる。 通院が補助事 月から小中学 県補助金は

問

どのようなものか。

北区防災公園は

説明しながら優先順

位.

は落としている。

問 対策事業とは。 災害時医療救護

要な物も揃えていく。 くの 知していく。 ように研修会などで周 かを誰もが分かる 害時どのように動 医 療に関して災 それに必

分か、

防災課として何

を1年かけて計画する。 をしなければならないか

る。 応えるように努めて 的なものについては ただし、 極めて個

13

要	地区	件数
望	住吉	1 2 8
には	片岡	8 3
はでき	川尻	160
る	北区	161
限 り	合計	5 3 2

績は次の通り。

児童の保育施設も している吉田町の障害

予定である。

る。また、現在牧之原

は25年度を予定して

13

市のつくしの家に通

亰

は検討中である。

完成

ない。園舎の屋上利

用 11 地

平成22年度の 実

円計上されている。 順位に関するルールは。 去の実績と工事の優先 問 費用として3千万 過

道路の維持修繕

平成24年度 最重点課題

津波防災等事業

総額 978,559 千円

(うち新規事業 946,367 千円)

	主な予算事業名	事業概要	金額(千円)
VIII-4477, 1-1	地震対策費	津波避難タワー設計委託・設置工事	450,000
避難地 確保事業	北区公園整備事業	測量調査委託	10,000
FE 水子 水	すみれ保育園建設事業費	設計委託、施設整備、用地取得等	314,805
避難情報	地震対策費	地震動・建物被害解析調査業務委託 標高調査業務委託、非難所標高標識設置工事	13,786
提供事業	大井川流域 smaile ネット事業費	災害支援放送マニュアル作成業務等委託	1,100
防災資機材	地震対策費	備蓄倉庫整備設計、簡易エア - テント、避難 生活間仕切りセット、ワンタッチトイレ等	20,496
整備事業	消防施設整備事業費	消防ポンプ車購入	18,024
	社会福祉施設管理事業費	座位入浴機器整備	4,022
	水産基盤整備事業費	津波提強化測量調査業務委託	30,000
減災事業	TOUKAI-0 促進事業費	《継続》わが家の専門家診断事業、ブロック塀 等耐震化促進事業費補助等	11,530
	防災意識向上授業費	講演会等	185
\Tile ++11. TI &+	亀の尻線改良事業費	道路改良工事、補償補填及び賠償金	16,434
避難路 整備事業	中瀬高畑2号線道路改良事業費	道路改良工事	10,561
正州于木	日の出線道路改良事業費	測量調査業務委託、道路改良工事、用地取得	15,802

民の意見を聞くことは また、位置に関して町 さんにお知らせする。 が、大きさなどは決めて ることは決まっている 決める。道路の上に作 いない。決まれば、 ては3月末までに 町が設置場所 設置場所に関 皆

> け早くやっていただく きかけをし、できるだ

が基本方針である。

の意見を聞く計画はあ な報道がされている 計画の中身は。 設置に関して住民 に関してさまざま 津波避難タワー ま

方針は。

問

整備に関する基本

吉田町のハード

事を行う予定である。 費の中でしゅんせつ工 事業として予算計上は 災にシフトしたため、 本大震災が発生し、 計画していたが、 の後、 しなかった。維持修繕 画を立て、 稲荷川の治水を 吉田町の治水計 問屋川 東日 防

問 画がないのは。 問屋川の治水計

間の福祉施設など 私立幼稚園や民

問

進めていく。 の際、 のご意見も聞きなが 象に調査する。 自治会・町内会 吉田町全域を対 そ

がある。 その調査は。

聞こえにくい地域 同報行政無線

堤や大井川堤防のかさ け早く整備する。防潮

げなどは国や県に働

ら4年間で、

できるだ

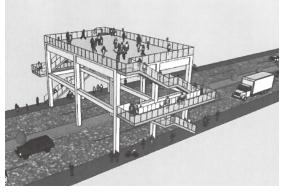
に関してはこれか

津波避難タワー

際に皆さんのご意見を 反映して進めていく。 施設への対策を考える る中で民間の公共 防災計画を立て の防災対策に対する 補

助は考えているか。

案を示していく。



町道(認可が得られれば、県道、国道)の 上に作ることが計画されている津波避難タ ワーの想像図

73万7千円

国民健康保険事業

株工場跡地買収資金借り

本年度で中山三星建材

入れ返済完了。

ぼ一 税增 政に影響があるのでは。 対策はどう考えているか。 問 額されている。 定、このままでは財 国庫支出金などはほ 業会計予算は毎年 玉 民 健 康保 保険 険

費の状況を見ながら検討 していく。 で保険税で対応してい 今後は24年度の医療 繰り入れはしない 町からの法定外

年度以降はどうか。 金残高は少なくなるが25 予算計上されている。基 問 1億5700万円 基金繰り入れが

は少なくなるので、 り執 基金を予算どお 行すれば残高 24 年

問

新年度から外来

診

療の高額医療費

がら今後の保険税につい て検討していく。 度の医療費の状況を見な

土地取得事業

診のピーアールは。 の実積は。また、特定検 問 用見込みと22年度 人間ドックの利

を送付している。 ルは対象者に直接受診券 度 特定検診のピーアー 用 0) の実積は275 (275 であ 用予約は244 件、22 での利

り組みは。 の収納を上げる取国民健康保険税 退 図者に資格の適工 国民健康保険報 正脱

問 上った理由は。 国の改定による。

ている。

問

めの努力は。

医療費削減の

た

化および振替納付を進

うなるか。 問 措置は24年度はど 低所得世帯軽減

置は継続される。 24年度も軽減措

帯を訪問し、

指導する。

および受診多重

特定検診

0) 勧 世獎

> 知はどのようにするか。 が一定金額になる。周

号に掲載した。 広報よしだ3月

後期高齢者医療事業

る要因は。 2240万円増額にな 問 げ いる。 町全体で保険料を引き上

げは医療費の上昇が から算定した。 げは医療費必要額 保険料の引き上 引き上

問

番の要因。

れた。低所得者には今増の中において決定さ

被保険者負担 が 図られている。 までどおり軽減措置が

介護保険事業

理由は。 20万円減額されている 問 費が昨年度より

額になったため。 必要全体額が減

反対討

問

ター運営事業費が

佐藤正司議員

昨年度より19万円増額

された理由は。

奪う制度の予算は反対 齢者には重い負担にな 6円引き上げられ、 保険料が平均224 高齢者から医療を 高

る。

0)

ための予算であ 職員の育児休暇

賛成討

問

える対策を検討

介護保険料を

抑

ているか。

審議を行い医療費負担 県広域連合で慎重なる 旨。保険料引き上げはを国民全体で担う趣 藤田和寿議員 後期高齢者の医療費

介護者の健康

い維

施設の いる。 取り組みとしてプール 問 機者は何人か。 持のために新し 利用を検討 介護施設 への

機を解消できる予算か。 待 **待**

に建設計画する。 施設を平成26年度まで できる地域密着型介護 ある。 待機者は20人で 町民が利用

佐藤正司議員 反対討 論

料引き上げの予算であ この予算は介護保険

を算定し、 ンのもと、

サービスの 介護保険料

対策をする必要がある。

水道

事業

る。

津波については今後

づき耐震整備をす

玉

0

指 針 13

基

特別会計 5億6, 3

田和寿議!

賛成討

論

問

は大丈夫か。

耐

要予測に基づいて立ち

平成26年度までの需

上げたシミュレーショ

可とう 問

若いてマンホール 継手設置 事

使用できる。 緊急時は誰でも

設は、 問 災害時に 避難用梯

も使用できるか。 防護設置工事の施 子背面 般者

管は伸縮・ れている。 を使用している。ポリエチレン管 耐震性に優

給水管が並行埋設された 一本の道路に吉 どのくら

町にとり大切な区域で

不合理とは思わ

この給・

水地

区はわが

ない。 あり、

あるのか。 部分がある。 公共下水道 事業 ての予算である。 の公正な配分を考慮し 需要予測に基づく費用 充実を図るべき予算。

いが、 問

丈夫か。 が、水道管継手は大 が計上されていな

b 牧之原市

益 の 13 益は当町の水道事業収地区からの水道事業収 ら除外はできない。 部地区を給水区域か ・7%を占めて あり細江地区 の考え 両

リエチレン管

いる。

性はないか。 施工することに不合理 市との水道料金の違 問

が生じていること、ま 水工事などをそれぞれ 地震などによる漏 で吉田町と牧之原 一本の道路の中

があるため。

域と牧之原市給水区 にして吉田町給水 一本の道路を境

問 **行埋設**がなぜ起き 本の道路に

並

き上げ、

きない。

公費負担を引 介護の必要な

スを受けられるよう改

が必要な介護サービ

善を求め反対する。

基づき改良する。

以後の設計指針に

阪神淡路大震災

り、

高齢者に負担増を

もたらすもので容認で

あるが、

継手の具合に

万円計上して

異常があるのか。

把握していない

平成24年度特別会計・企業会計予算 (単位:千円)

事業名		24年度	23年度	増減額
国民健康保険事業		2,570,795	2,498,013	72,782
後期高齢者医療		222,346	197,114	25,232
介護保険事業		1,601,196	1,660,894	△ 59,698
公共下水道事業		1,022,682	984,239	38,443
土地取得事業		146,208	147,695	△ 1,487
特別会計合計		5,563,227	5,487,955	75,272
水道事業	一般会計	505,607	516,389	△ 10,782
	資本勘定	407,130	462,289	△ 55,159
企業会計合計		912,737	978,678	△ 65,941

水道資本勘定収入不足額343,600千円は、減債積立金20,000千円、建設改良積立金20,000千円、過 年度分消費税資本的収支調整額13,434千円、過年度分損益留保金290,166千円で補填した。

2億 咸額補 727万2 総額92億9,40 1万6千円



問

20万円増額の要因は

習指導要領変更に

平成24年度の学

防犯灯整備委託料

674万

数が減少したためである。 事故が発生し、保護者が 不安をいだき予防接種件 3月に全国で死亡

吉田高等学校等奨

学金40万円減額の要

めである。 不要となった原因は が5人となったた

額の要因は。 図書費100 万円増

問

響と考えられる。 高校授業料無償化の影

年度内に支出を終了す ることができない経費 何らかの事情でその 因は。

当初12人の予定

繰越明許費とは

繰越明許費

要因は。

問

|2839万円減額の

予防接種委託料

である。

備事業費 コミュニティ施設整 4405万5千円

平成22年2月~

路改良事業費 西の坪大浜5号線道 2841万7千円 水産基盤整備事業費

大窪川改修事業費 2008万9千円 1460万円

公共榛南幹線整備事 地区画整理事業費 615万1千円

1070万円

特別会計補正予算

国民健康保険事業 土地取得事業 2万4千円増 額

後期高齢者医療事業 321万7千円減額 661万2千円減額

介護保険事業 1億3656万2千円 減額

水道事業 公共下水道事業 3220万円減額

収入 126万6千円 支出2577万2千円 増額

度1年間に限り繰り越 について、特別に翌年

8

度に渡ってしまう場 収契約が成立せず翌年 用地買収交渉が難航し た場合に、年度内に買 きるものをいう。 して使用することがで 例えば、道路などの

加に係る費用である。

学習」が増え新規の図

小学校では「調べもの の図書が必要となり、 より、中学校では新規

書が必要となったため

破損の修繕件数増

台風15号による

年度の契約成立後に支 じめ確保しておいて翌 出することなどである。 合、その経費をあらか

町使用料徴収条例の

町税条例の一部改正

千本につき4618円 から5262円に改正。 たばこ税の税率改正

町立図書館設置条例の 部改正

の改正に基づく改正。 命基準を本条例に加える。 図書館協議会委員の任

図書館法第15条、 16 条

佐藤正司議員

ている。 者の負担が大きくなっ むしろ減っており高齢 活者の年金は増えず、 一げられるが、 介護保険料は、 介護サービス 年金生 引き

る。公費負担を引き上 がる。これは、 を充実すれば料金が上 え反対する。 げる制度とすべきと考 度の大きな問題であ 国の制

反対討 論

賛成討:

設などの理由による改 などの向上、 いく中、 高齢化率が上がって 介護サービス 施設の開

除

町健康福祉セン

よび町老人福祉センター

藤田和寿議員

町健康福祉センターお

の使用料を本条例から削

めにも賛成する。 保険制度を継続するた 軽減を図っている。 により、 安定化基金の取り崩し の取り崩し、県の財政 今後の安定した介護 保険料負担の

> 審査委員会委員 吉田町固定資産評価

武田公雄氏

年齢77歳

に伴う保険額の改正。

介護保険法施行令の改正

国の介護保険法および

論

正である。

人杉の子

祉センター条例に定める。 ター条例および町老人福

町介護保険条例の

部を改正

介護給付費準備基金

人事案件

吉田町監査委員

伊藤利勝氏

年齢67歳

協議会

管理者 センター 業協同組合

管理者 ひまわりの家 吉田町デイサービス 社会福祉法

ハイナン農

指定管理者の指定 町立住吉コミュニ

管理者 ティ防災センター 災会 大浜自主防

ター 吉田町健康福祉セン

管理者 協議会 人吉田町社会福祉 社会福祉法

吉田町老人福祉セン

管理者 ター 人吉田町社会福祉 社会福祉法

吉田町北区いきいき

平成24年第1回定例会議決結果

議案件名	増田剛士	杉本幸正	山内均	平野積	三輪正邦	枝村和秋	佐藤正司	吉永滿榮	大塚邦子	増田宏胤	河原崎昇司	藤田和寿	結果
吉田町介護保険条例の一部を 改正する条例の制定について	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	可決
平成24年度吉田町後期高齢者 医療事業特別会計予算について	0	\circ	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	可決
平成24年度吉田町介護保険事 業特別会計予算について	0	0	0	0		0	×	0	0	0	0	0	可決

他34議案は、全員賛成により可決または同意。

※吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについての議決結果は3ページに掲載。

護者の支援体制を整備

からの補助は考えないか。

問

あ救

衣は効果 では。

柔道

バスケット ボール

サッカ-

野球

陸上

が

るの 命胴

町

齢者などの安否確認体制

い体制づくり事業」で高

L

た「地域支えあ

本年度,

から開

を構築した。今後、

要援

避難訓練を終えたわかば保育園児たち

中学校の部活動における死亡事故の発生率

0.371人

0.275人

0.270人

0.169人

0.165人



はできているか。

2.376人

問

支援計画の具

体策

災害援護者

0)

町政を問う

藤 佐 正 議員 可

問

幼稚園、

保育園

の津波対策は

配慮する

津 波 浸水域

ある園 が 心 建設 配 の中

が必要ではないか。 近くに避難タワーの 問

7 助

問 場合とは。 「公助」 0) 必 要な

ことである。 変な方は検討するという

難計画」とするよう努める。 たちに配慮した「津波避 している。

町の宝の園児

は

避難訓練を実施

それぞれ

0)

袁

とされる場合は検討する。 いる。「公助」が必要 救 の部分と考え 命 胴 衣 は 自

対策をどうとるのか。

護者や経済的に大「公助」とは要援

問

柔道が必修化される安全対策は

が報道されている。安全 なる。柔道での重大事故 ら柔道が必修化に 中学校で4月

問

るなど慎重の上にも慎重 すいケガの事例を紹介す じ技を用いない、 に指導している。 は 危険な動 導する教職 起きや 作 : や禁 員

> 選んだのは。 問 撲 0 剣 中 道 から 柔 柔 道

道

を 相

が剣道の有段者はいない。 5人の内2人が有段者だ と安く済む。体育の職員 ない。 脱に 道着は3千円程 柔 · 時間 道 は が 道 か 着 から 0) 度 着

問

柔道でのケガは。 今までに起きた

康。安全に気を配り

朝日新聞記事2012・3・20付より

0.139人 2000~09年度、10万人あたりの死亡生徒数。

内田良·名大大学院准教授調べ

ている。 のではなく教員でやれる る時に所定の単位を取っ ような指導をしていく。 学で免許状を受け 体 外部から入れる 育 0) 教 師 は 大

問 外 部 専 から招 門 0)

はできないか。 指 導者 くこと を

柔道・ケガの状況 (人)						
年度	授業中	部活中	合計			
H19 年度	2	3	5			
H20 年度	5	8	13			
H21 年度	4	3	7			
H22 年度	1	4	5			
H23 年度	0	2	2			

※ H23 年度は1月まで

が多く、部活動は脱臼

Þ 挫 ケ

ガ

は、

打撲や捻

授業にお

ける

骨折などである。



増 $oxed{\mathbb{H}}$ 剛 議員

児童遊園地に表示看板の設置は

している。

から屋内の遊びへと変遷 人の遊びへ、屋外の遊び

防災上の観点から設置等を検討する

イレと水飲み場が完備さ 公園があり、いずれもト 園地以外に7カ所の都市 遊具に取り換えた。 繕と塗装、危険と思われ 地10カ所全ての遊具の修 る遊具を撤去し、安全な 平成23年度に児童遊 また、町内には児童遊

> わり、集団の遊びから個 を求める保護者心理も加 犯罪が増え、安全、安心 いて子供が被害者となる

ていないが、改善は。 て魅力ある遊び場となっ 問 幼 児・児童にとっ 児 童 遊 袁 地 は、

環境は、大きく様変わり 半に設置されたものであ 子供たちを取り巻く 外で遊ぶ子供たちが 昭 和児 30 童 40 園 年代は

えていない。

ルはない。

もあ

ŋ

所の

と考える。

化

した一定のル 公園などにお

とんどは、

利用

の際

の明

利

用

者

0)

減少している状況である。

よって新たな設備は考

のルールづくりは。 児童遊園地の利用

児 童 遊 袁 地



示看板の設置は。 13 表

П

吉田町児童館遊園地 の際は

ていることはある。 団の練習などに利用され

見を聞き、時の利用を願 に融通 なるよう せたものと の要請に しなが 合

じて児童 問 学校などを選 遊 園 地

ている。高齢者の皆 ど屋外での活動が増加し

グラウンドゴルフな 方で高齢者の皆さん



稲荷山児童遊園地

設置は考えていない。 市公園が設置されている からそちらの利用を願う。 ている中で新たな 利用者が減 少

都

が設置されていないが、 今後の設置の見込みは。 問 は、 現 在、 児童遊園 Ш 尻 地 地 $|\mathbf{X}|$

は特別な指 学校にお スポーツ少年 消導はし 13

ンド 地での

ールフな

グラウ

どでのご利用

お互

61

ていない。

思えるまちづくりが重要

成人後も住み続けたいと

将来を担う子供たち

園地の整備について問う。 であると考える。児童遊

利用を指導しているか

が 児

童

遊



議員 均

地震 ・津波対策の全体計画は 問

津波防災まちづくりのための

東名高速道路 | | |東名·川尻幹線 H 大幡神社 静岡·御前崎自転車道級 白彊館 大幡川幹線

富士見幹線 ・北区公園予定地

近隣市の補助金額

近隣市町

牧之原市

島田市

焼津市

藤枝市

吉田町

考ていく。 検討する価 の補助は、 外階段など 物の屋外や か移築かを があれば 民間建築 耐震

般世帯

40万円→50万円

45万円

50万円

40万円

40万円

ド・ソフト両面 最優先とし、次に、 問 人命を守る対策を 津 防災都市· 波防災対策に置 のビジョ 重 点 課 こンは。 いら減 ハー 題 吉田 を

物の 体 耐震化は。 育 セ ン 夕

は

利用

頻度を考

高齢者世帯

50万円→70万円

55万円

70万円

60万円

60万円

(平成24年3月31日現在)

避難所指定建

問

補助 で 10 円アップの70万円へと 要項の改正を行う。 高齢 万円アップの50 日より、 月

金を増額するよう 成 24 :者世帯で20万 年 4 般世帯 万

曜日・

平日ともに、

日からは、土・日平成24年6月1

Н

前10時より、

午後6時

事業として、北区公園 を算定している。 設住宅の供給可能戸数

の設置を計画している。

問 は。

自動貸出機

までを検討している。

0

利用時間 延

図書館の利用につ

について 耐震改修補強工事

確に打ち出され、

津波

難ビルの指定・避難

おける応急救助

0

耐

震改

修

問

T O U K

Α

Ι 事

問

検討は。

大規模災害に

71

の計画・避難経

としての主要幹線道

0

有機的接続など、

置に関するガイドライ

増額は

に対する補助金

「応急仮設住宅の設

について

一およ

ン」に基づき、応急仮

が見えてきた。

性と施策の現実性が明

難対策に対する方向

防災対策、

特に津波

問

問題と地域の役割は

被災後の住まいの

対応を評価したい。 都市 建設課 の素早

町立図書館の貸出し窓口の様子

長



平 野 積 議員

子どもへの地域教育はどう進める

町内4地区の地域教育推進協議会の連携 将来的には子供会を通しても を深め、

立ち入ることは難しい であり、そこへ行政が

新規採用の教員の研修

を行っている。 データに基づき、

。また、

指導

を送り、

小学校はその

の程度かなどのデータ

分野	目指す状態	教育長の見解
幼児 教育	豊かな感性を育むための幼児教育の環境が充実したまち	豊かな感性:美しいものを美しいと素直に受け止める心 そのための教育環境: ①人的環境:人生の最初に出会い、将来の人生に大きな影響を与える「家族」 ②自然環境:幼い時に触れる自然は、人の情緒を高め、心を豊かにし、明日の頭を作る
学校教育	一人ひとりの個性を伸ばす学校教育環境が充実 したまち	教育の使命:子どもたちが持って生まれた資質、個性を伸ばし、一人の人間として自己表現を図れるよう支援することそのための教育環境:指導する優れた教師、指導方法、整備された学習環境、自然環境
地域 教育	地域で子どもを 育み、地域の教 育力が向上して いるまち	地域: ①子供たちを囲む自然とそこに住む人々によって作られた社会 ②地域の有様ひとつで子供たちの自己表現にプラスに働くこともあれば、マイナスに働くこともある

に示す) (主旨を左記 表

各分野の目指す状態に 教育長のお考

の中に記載されている 代を担うひとづくり 化·交流、第1節

をしている。しかし、 が、 業には関わっていない 幼児教育の中心は家庭 を通じてご家庭の皆さ んに一般的アドバイス 親子体操教室」など 社会教育のなかで 稚園、保育園の事

教育委員会は幼

計画

の第3章教育・文

問

第4次吉田町総

合計画、

後期基本

問

る具体的な施策は。 幼児教育に関す

とをどこまでできるの の子供たちが自分のこ 勉強のレベルはど から小学校に各々 幼稚園 保育園

幼稚園

問 して進めていることは。 と学校の連携に関 ·保育園

制度はある。 考えていかなければな ていただくことを当然 吉田町にいれば、 として適正のある方が はないが、 任という正式な教員で o j 財政的には難 しか 補助教員の Ľ 補助教員 入っ 副

員を置くことはできな アとして、 育の環境整備のアイデ 問 性を伸ばす学校教 人ひとりの個 副担任的教

る。 での体験を積ませて の一環として、 幼稚 袁



ひばり幼稚園の参観風景

各施策、各事業は待った 税収が落ち込んでいる。

景気の状況がよくなく

なしで進めていかなくて

ことが見込まれる中、

知

ど

津

波防災対

策

な

で起債が増える

を踏まえた今後の財政運 はならない。行財政改革

る。 ら

起債額が確定した決 ることも必要であ

算の参考資料として公表



町政を問う

枝 和 秋 議員

今後の財政運営の方向性について

実質公債比率18%を下回る数値に留める

能である。

で賄うということは不可 などを、起債を行わない

分納

相 座

振 町

替の

推

進 は、 税における

正な基準はあるか。 の15%となっているが

談や差押えの実

するインフラ整備

多額

の費

用

を

要

らされる効果は、

後世ま

この事業によってもた

起債額を判断していく。 ランスを見ながら適切な 今後も収入と借入の

況推移表の作成の考えは。 事業も含んだ起債残高状 問 る起債対象となる 今後、 見込まれ

○町有地の売り払い状況(平成23年度中) 件数 14件 面積 1,390.67 m²

金額 43,613,544円 ○町有地の貸付状況(平成23年度中)

件数 10件 面積

13,859.17 m² 金額 4,534,499円

を定め、 吉田 この結 職 削減目標を上回った。 町定員管理計画 平 削減を図ってき 果、 成 17 209 人とする 4 月 1 年 人とな 11 月

とともに、 管を継続して推し進める による徴収を実施している。 や電話による催告、 問 滞納整理機構への移 歳入確保 催告書の送付

> サービスの向上に向けた その分、その他の行

費的な側面からみれば、

うも

のはない。 一な基

適

正

準と

人件費比率を低く抑え、

施策の財源に充てた方が

状況はどうか。 予定のない普通財産 の処分や有償貸付の Ġ 事業に使われる の点 主 か

活用することは合理性が を前提とせずに地方債を 現世代の住民の負担だけ で引き継がれるもので、

問 適 正 化 は

いるか。 職員定員管 図ら 理 れ 0

がる。

民の福祉の向上につな

実質公債比率とは 地方公共団体の一般会

計など支出のうち借入金 の返済額などの負担の大

比率が高いほど財政状況 きさを比率化したもの。 日 13

人件費に対する各市町の比較《平成22年度普通会計決算状況(静岡県発行)》

市町名	人件費比率	住民1人当りの人件費の額
吉田町	13.8%	43,816円
牧之原市	16.5%	60,536円
島田市	19.7%	67,652円
藤枝市	16.2%	47,964円
焼 津 市	14.2%	45,952円
川根本町	20.1%	141,141円
県 平 均	17.4%	61,883円

職員数の推移

112	12120	- 1hr 1/
年	度	職員数
平成19	9年度	215人
平成20)年度	214人
平成2	l年度	211人
平成22	2年度	209人
平成23	3年度	210人

を検討する。

問 してきている。その対策は。 などの滞納が増加 税 金や公共料

反するが。

は、

財政規律の確保と相 増えるということ

問

起債

借

金)

が

問

般会計の総予

人件費

の予算

金

左上表のとおり



藤 $oxed{\mathbb{H}}$ 和 寿 議員

遠隔地との災害協定は

现在比较的

協定名等	相手先	内容	締結年月日
災害時の応援に関する協定書	島田市・牧之原市・川根本町	応急復旧のための資機材・物資 ・車両の提供や職員の応援、生 活必需物資の提供など	Н 8.7.1
静岡県消防相互応援協定	静岡県下市町、消防の一部事 務組合	応援隊の派遣や消防用資材の 調達など	Н 9. 3.25
災害時の医療救護活動に 関する協定書	御前崎市・牧之原市・島田市・ 川根本町及び榛原医師会・榛 原歯科医師会・榛原薬剤師会	医療救護活動への協力について	H13. 1.11
災害時の情報交換に関する 協定	国土交通省中部地方整備局	災害応急対応を迅速かつ的確 に実施するための連携強化を 図ること	H23. 3.8
災害時における救援物資提供 に関する協定書	民間3社	3 社毎に、救援物資提供の協 定締結	H22. 4. 1
非常時における飲料供給に 関する覚書	民間2社	自販機設置場所:中央公民館・総 合体育館・学習ホール	H22. 4.19

災害時等締結協定・覚書(36件締結中の内一部抜粋)

協定名等	相手先	内容	締結予定
災害時の相互応援に関する 協定	静岡市·島田市·焼津市· 藤枝市·牧之原市·川根本町	食料、飲料水、生活必需品、 被災者の救出・医療活動など に必要な物資や資機材、車両、 施設などの提供、救援・救助や 応急復旧に必要な職員の派遣 など、相互に応援する。	H24. 4. 1
災害時における生活物資の供 給協力に関する協定	民間のホームセンター	町民生活の安定を図るため	締結に向け 協議中

今後予定されている災害時等締結協定・覚書 (一部)

ら具体的に動きを進め 例などを参考にしなが 当然である。今後、 クションを起こすのは 目的であり、 を守るのは、 町民の生命財 町がア

民間に対して、 定の公募を行う考えは。 業種分野を問わず を充実させるため 災害時協力体制 応援協

がある相互応援協定が 戦略的な考えと実効性 行っていない。また、 担の覚悟が伴うので、 必要であり、それに備 現在は具体的な交渉は 作る必要があるので、 それらを見極めて考え えた物量と財政的な負

るが、現在の状況は。 や覚書の必要を痛感す 問 民間企業との協定 の自治体や関係機 災害に備え、 他

24年4月1日現在39件 締結している。 の災害協定を含め36件 (平成

結ばないのか。 定が必要である、 遠隔地との相互応援協 起きた場合には、

問 広域的な災害が

市・川根本町間と 島田市・

牧之原

後検討していきたい 相手があり、互い つであるので、 有効な施策の

の立場に立って協定を



議員

水道事業の運営について

水道費用削減努力。長期ビジョン見直し

なることもある。 息が発生するため、 る減価償却費や支払利 たな水道施設整備に係 !々利益計上できなく

事業計画および長期

網図および上水道基本 益の推移は、 計画の繰延勘定償却費 業債支払利息・水道管 20年度の水道施設整備 による減価償却費・企 増額によるものであ 今年度以降の給水収 成 18年度から平成 主な要因は、 平

と同程度である。 度以降15年間は、 水道事業費用は、 平成25年 現在 新

か。 が、 多額 いる。 などの財源で補填して どの損益勘定留保資金 業資金の確保は大丈夫 問 は、 今後の建設改良事 の不足が生じる いて収入が毎年度 資本的収支にお

ず

m³

事業を施行する計画で 毎年度建設改良 収入不足の場合 減価償却費な をい

ように見込んでいるの

純利益の推移はどの

か。また、今年度以降

対応する。

事業運営に大切

生じないように万全に 用を図り、資金不足を ら、計画的な起債の活 事業も見込めることか 生するほか、起債対象 損益勘定留保資金も発

益であるが、

原因は何

1万1千円と極端な減 度の純利益見込みは す純利益あった。

今年

を把握する。

に即した収支バランス 用削減努力をし、実情

には、

1億円を超

問

過去 (平成18

年

水道事業会計は

ビジョンの見直

し・ 費

ŋ

補填財源となる

第1配水池(片岡地内)

見通し(計画)はどうか な業務量の今後の 水道事業は、

年度)に基づき事業を事業(目標年度平成20 進めている。 承認された第6期拡張 成15年に県知事に 平

最大給水量 給水人口 3 6 1 0 0

生じているほか、 不況などが考えられる。 際の伸び率に乖離が要因は、計画予測と れも下回 一って 経済



第1浄水場(神戸地内)

即した事業内容に修正 内容を見直し、実情に および第6期拡張事業 今後、長期ビジョ



河原崎 曻 議員 百

町の防災対策と危機管理は

問

津波避難対策と

予算に避難

津波防災まちづくり 防災。減災対策の基本方針を示す

防災、

減災対策の基

くりの計画を策定

津

実施体制の構築を図る 地域防災計画の策定、 本年9月末ごろまでに が見直された場合は、 区域(UPZ)」30km時防護措置を準備する 電所については を図る。 更なる防災体制の強化 浜岡原子力発 「緊急

わが町の防災対策と危 異常が発生した時点の や浜岡原子力発電所に よりわが町も大きな被 が発生した。また、 と原子力発電所の事故 未曽有の東日本大震災 千年に一度という 波防災まちづ 自然災害 15 号 に 9 ので、 つの手法として命山 (盛土) 建設も一つの手法 命 Ш

土

付近

の地理的状況を考

が今後、命山津

川尻地区

画はな

察しながら公園の在り

万を検討し進めたい。

害を受けた。

月の台風12号、

避難タワーを基本とし 難収容人数も限られる 地が必要なことや、 と考えるが、広大な用 現時点では津波 避

非常食の倉庫と緊急 問 寺山、町の「 の中心地能満 海抜32mに

リポートや避難場所と はどうか。 しての多目的防災公園

能満寺山公園 駐

動マニュアル」により 害時等における初動活 向性を示す。また「災 本方針や施策展開の方

住宅の 設として、 0 能満寺前広場は災 車場を高台へ整備 復旧、 建設計画を考え 90戸の仮設 復興の施

浜田土地区画整理内街区公園予定地

布した。

8世帯に無償で配 希望した759 問 防災ラジオの

布状況は。

災害時における応援について島田市長、 吉田町長、FM島田が協定を結ぶ

指定の急傾斜地 難道整備につい この区域は、 能満寺山への避 て。 県 崩

問

る活動を行う。 団体の結び付きを強 に定着させ、 FM島田を町 構成 内

計上されているが、 タワー3基の建設費が の建設はでき 設して防災公園にどう 地に命山 問 理

浜

地内の公園予定 田土地区画整 (盛土)を建

問

昨

年3月

71日日に

から、

整備計画はもっ

ていない。

現状を生か

した利活用が好ましい。

壊危険区域であること

問

ileネット 大井川流域 事 S

業 m

展開は。

地震・津波対策に関する調査結果を報告

- ・町/自主防災会/町民の関わりを強く!
- 防災意識向上の徹底を!

総務文教

4 調査の結果

調査の結果は、別紙防災状況調査結果のとおりである。また、以下の項 目について指摘事項とする。

- (1) 防災アンケート調査の回答では、地震・津波に対して70%を超える 町民が危険性を感じている。しかし、20%弱の町民は危険性の意識 がないことが明らかになった。防災意識の徹底を図る必要性が喫緊 の課題である。
- (2) 被災地では、従来の想定や、ハザードマップなどで安全だと思われ ていた地域の住民の犠牲が多く出ていた。海岸から遠い地域でも大 津波が来ることを想定し、防災対策、避難訓練を行う必要がある。
- (3) 視察先の気仙沼市や近隣市の避難用のハザードマップは、担当課の アドバイスのもと地域住民が主体で作成し、避難訓練に役立ててい る。当町でも自主防災会と協働で作成することが必要である。
- (4) 津波時の避難場所について住吉、川尻、片岡の海岸に近い住民の 80%近くが逃げる場所がないと心配している。早急に町による避難 タワーの建設、地域住民や企業などの協力による避難ビルの確保が 必要である。
- (5) 視察先の気仙沼市漁港の潮位津波観測システムのカメラが電源遮断 と光ケーブルの断線で機能しなかった報告を受けた。漁港の津波高 潮危機管理施設の陸こう等に対して新たな想定での安全性の再確認
- (6) 電気が不通の被災地においては、内蔵のバッテリー電源では限界が あるため同報無線等を制限しても2日間とのことであった。町内同 報無線や防災施設・設備のソーラーバッテリー化や併設の検討を求 める。
- (7) 自宅の海抜を知らない住民が50%を超えている。町内全域に海抜標 示と避難所案内板の設置を行う必要がある。
- (8) 被災地の視察で、防災備品や非常食などの備蓄は津波被害を防ぐた めに、高台に置くことが必要であることが分かった。当町でも高台 に備蓄倉庫を備えるべきである。

総務文教常任委員会調査報告書 結果の項目 (平成24年2月27日提出)

町 働 な 長 きか かかって るかはその人自 終的にどう受け メ デ 我 けて イアを通じて 々はさまざま いくが、 ΤĖ. 身

て調査 に活用してい 審議 主防災会と町の連携に ついて」をテーマとし 今後、委員会は や執行機関の監 結果を議 自 案

委員長

佐藤正

できるだけ早く 防災意識向上を!

買 B 意識 できるだけ早く防災 を守る観点で極めて 頂 一要な事業である。 させるのは人の命 含きたい 向上に 防災意識を 取り 6

【今後の予定

教育を進める。 策定し、

防災課長 で対話しながら防災 地元説明会 難 計 画

そこで、 今以 る。 たぐ歩道 に係る町 心しなけ 民自身であることを 命 町 タワー 予算連合審 上にしっかりと認 財産を守 民 いの目は かし、 防災意識向上 · ハ ー の政策につい ればならな 最終的に れるのは 一の津波避 向 -ド整備 査会で 11 7 11

が喫緊の課題であるこ

の徹底を図る必要性

とに加え、防災意識向

関係が希薄であるこ

とに触れた。

策を準備するが、

行政は一定の防災対

産

を保証

するまでに

れている。実際、 ような内容 か。

議 員 礼金が4万円計上さ 事業費の中に講師謝 防災意識向上

防災意識向上関連 4億5千万円 18万5千円

付けで所管事務

平成24年2月27日

務文教常任委員会

至ら

な

0

全国

津波避難タワー関連

にも珍し

い町

道をま

(地震・

津波対策につ

て)の結果を報告し

その中で、

町は行

自主防災会、

住民

催したいと考えて 具体的にどの 講演会を開

意見

る

が、

ように進めて まだ決めていな

いくか

近隣市調査、東日本大震災被災地視察による吉田町と他市町と の比較において、わが町は、行政/自主防災会/住民の関係が希 薄と思われる。町は、自らが行動することにより、自主防災会や 住民に対する「自助」、[共助]の大切さの指導・教育を強化すべ きである。

津波発生時、吉田漁港の津波堤の改築等による津波の町内浸入 を未然に防ぐ策や津波避難タワー建設等による津波の町内浸入が 有ったとしても人命を守るためには、「津波てんでんこ」で象徴 される「自らの身は自分で守る」の考えを浸透させ、冷静に指定 された避難所に直ちに逃げるという強い意識がなければ、ハード 面の対策を生かすことができない。委員会が取ったアンケートで は、住吉区、川尻区の住民でも約15%の人が地震・津波に対し て安全であると考えているのが実情である。また、被災後の被災 者援助に関して、町職員だけでは全町民に行き渡るケアは難しい。 町は、平常時から自主防災会と地域に即した計画を綿密に練り、 町民とともに真剣に訓練し、災害に備えるべきである。

> 総務文教常任委員会調査報告書 意見の項目 (平成24年2月27日提出)

所管事務調査「産業振興」

各種企業団体の声を どう活かすか

)共通する意見・

問題

点は、次の通り

• 後継者の不足 イベントの促進 吉田ブランドの商

業建設

1月23日 委員会

見や問題点について協 合)の中で出された意 静岡うなぎ漁業協同組 吉田町漁業協同組合、 イナン、吉田町商工会 た産業懇談会(JAハ 月にかけて実施してき 平成23年8月から11

整理した。 個別の意見・問題点を 通する意見・問題点と その中で、全体に共

シラス、うなぎ

共通するものについて 決策を探ることとし、 意見を聞くなどして解 については、担当課に 個別の意見・問題点

後調査研究することと できないかと考え、今 図り、産業の活性化が ブランドの商品化を促 学の連携により、 ていることが判明した。 青年部が創作し、さら まき』を吉田町商工会 を利用した巻物『吉田 に工夫開発し、営業し に町内の飲食店が独自 し、イベントの促進を 当委員会は、産・官・ 吉田



にぎわう「小山城楽市」

議会基本条例の 3月制定を延期

開催日

 $\cdot 12 / 5$ $\cdot 12/13$

· 3/5

23年

24年

議会

要請時期

23年9月

23年12月

取れていない。 今後の動き

がら議会基本条例の制 なる議会改革を進めな 運営や活動を行い、 条例案に沿った議会 更

吉田町の特産品

の商品化の協議の中で、

また、吉田ブランド

・産・官・学の連携

委員長

枝村和秋

議論が必要と判断。

案を説明し理解してい り、さらに踏み込んだ と当局の意見に差があ 性などに関して、議会 ①議会基本条例の必要 延期した。 ただく時間が、十分に ②町民の皆さんに最終

月議会上程を断念し、

委員長	懇談を予定し	料を作成し、	課題と 目標
藤田和寿	している。	当局との	婦の説明資

# [主な相違点	当局意見	議会意見
果頁:目票)記月貸	議会基本条例 の必要性に関して	議会基本条例の必要性が不 明確である。どのような課 題があり、何を変えるのか。	地方分権の進展で、町の独自性が拡大し、議事機関としての責任が増加した。議会は、町民に対して、情報公開を図り、プロセスの説明と、公正性や透明性を担保する必要がある。
	議事運営に関 して	憲法、自治法と会議規則な どで議会運営はできる。何 が足りないのか。	町民から信頼を得た議事運営を行うために、基本的事項を明確に定め、町民に対して示し、約束し行動する。

当初予定していた3

議会改革 特別委員会

向けて、当局と懇談を 議会基本条例の制定に 当委員会は、吉田町

きすの話題



チューリップまつり会場に並んだ 創作花壇 (吉田公園)

議会を傍聴してみませんか?

第1回定例会の傍聴者数は延べ27人でした。 ぜひ、傍聴におでかけ下さい。

☎33 — 2141
市さい。

6 6 6 6 6 6 月月月月月月月 19 18 14 13 11 8 5 日日日日(火 火月)木水月金(火

議会の話題



富士宮市のフードバレー構想に 耳を傾ける産業建設常任委員(富士宮市役所)



産業建設常任委員会視察 (富士宮市お宮横丁)

次の第2回定例会の日程です。

あ

どが

き

20